

北神線（谷上～新神戸）の市営化に伴う 回数券・定期券の取り扱いについて

平素は神戸電鉄をご利用いただき、誠にありがとうございます。
6/1に実施される北神線（谷上～新神戸）の市営化による運賃値下げに伴い、
北神線（谷上～新神戸）を含む当社発行の回数券・定期券の取扱い等について以下のと
おりお知らせいたします。

定期券

■ 6/1以降のご利用について

○引き続きご利用いただけます。

■ 払い戻し・差額返金について（当社発行の連絡定期券に限る）

○特例として無手数料で払い戻し・差額返金をさせていただきます。

- ・6/1から有効期間終了日までの値下げ分を日数に乗じて差額返金いたしますので、
有効期間終了後に谷上駅の定期券発売所へお越してください。
- ・有効期間内に新運賃の定期券（同一区間・経路に限る）に買い替える場合は、
湊川・谷上・岡場の各駅の定期券発売所または神戸電鉄総合案内所（鈴蘭台）へ
お越してください。（現在お使いの定期券の日割額に有効期間終了日までの残日数を
乗じて払い戻します。）

※混雑防止のためにも、できる限り定期券の有効期間終了後に谷上駅（改札内特例払
戻案内所）にお越してください。

※有効期間内に定期券がご不要になり払い戻しのみをされる場合は、6/1から払い戻し日
までの差額を谷上駅（改札内特設窓口）で返金いたします。この場合、未使用分の
払い戻しについては通常通りの取り扱い（原則、月単位での払い戻し）となります。

※特設窓口の営業時間：6月・9月・10月 7:00～20:00、その他の期間 13:00～20:00

■ 購入について

- 当社各駅からの連絡定期券は、6/1から新運賃で発売いたします。
- 5/31以前に購入された場合、有効開始日が6/1以降であっても、値下げ前運賃での
発売となります。
- 定期券の予約発売についても同様の取り扱いとなります。

回数券

■ 6/1以降のご利用について

○有効期間内のものに限り引き続きご利用いただけますが、6/1以降にご利用になられた
場合、差額の払い戻しはいたしませんので、ご注意ください。（6/1以降は券面金額
より価値が下がります。ご利用可能な範囲は従来通りです。）

■ 払い戻し（当社発行の回数券に限る）

○主要駅の窓口にお越しいただければ、未使用分については旧運賃の価値として
無手数料で払い戻しさせていただきます。（払い戻し額の算定は、当社旅客営業規則
に基づきます。）

※有効期限切れの回数券は払い戻しができませんので、ご注意ください。

■ 購入について

○6/1以降、値下げ後の新運賃で各駅の券売機でお買い求めいただけます。

詳細につきましては、各定期券発売所または、主要駅窓口にお問い合わせください。